

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 1 回秀峰筑波義務教育学校 コミュニティ・スクール協議会			
開催日時		令和 6 年 5 月 24 日（金）開会 13:00 閉会 15:00			
開催場所		つくば市立秀峰筑波義務教育学校会議室			
事務局（担当課）		教育局生涯学習推進課			
出席者	委員	古平恒雄、鈴木 将、土子光之、山口里香、 飯村 仁 大塚雅夫、鮎川 誠 校長 尾見裕史、副校長 鈴木 剛 教頭 小河原一幸、小野裕子 教務主任 鬼澤博之、永岡歩美			
	その他				
	事務局	教育局次長：久保田靖彦 生涯学習推進課課長：澤頭由紀子 生涯学習推進課参事：山口健次 生涯学習推進課係長：飯島 遊 社会教育主事：村上和宏 地域連携教育指導員：酒井和宏			
公開・非公開の別		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	1 人	
非公開の場合はその理由		つくば市情報公開条例第 5 条第 1 号（個人情報）に該当する情報が含まれるため			
議題		1 学校運営の基本方針について 2 学校の教育活動の紹介 3 熟議「地域の教育的資源・人材の効果的な活用について」 4 その他			
会議録署名人				確定年月日	令和 6 年 月 日
会 議 次	1 開会 2 任命書交付 3 教育長挨拶				

第	4	説明事項 つくば市のコミュニティ・スクールについて
	5	会長・副会長の選出
	6	協議 (1) 学校運営の基本方針について (2) 学校の教育活動の紹介 (3) 授業参観 (4) 熟議「地域の教育的資源の有効的な活用について」 (5) その他
	7	閉会

<審議内容>

1 開会

事務局：ただ今から、令和6年度 第1回 秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会を開会いたします。

はじめに、つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則第6条第2項では、「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」としております。本日の出席委員数は13名であることから、会議が成立していることをお知らせいたします。

会議を進行するに当たり書記を決めたいと思います。事務局案として秀峰筑波義務教育学校永岡歩美先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

参加委員：お願いします。

事務局：お引き受けくださりありがとうございます。よろしくお願いします。

2 任命書交付、

事務局：始めに「任命書」の交付をいたします。任命書の交付は五十音順で代表者1名とさせていただきます。

(「任命書」を交付)

続きまして、地域学校協働活動推進員の御紹介を行わせていただきます。

秀峰筑波義務教育学校で、学校と地域をつなぐパイプ役となる地域学校協働活動推進員を協議した際、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者として矢島祐介委員を秀峰筑波義務教育学校から御推薦いただきました。地域学校協働活動推進員設置要項第3条に該当するものとして、「地域学校協働活動推進員」を委嘱させていただきたいと思います。

なお、この会議において皆様は、非常勤特別職として任命され任期は1年となります。また、守秘義務等の責務がございます。御留意ください。

皆様の任命書については、机の上にございますので御確認ください。委員の皆様のご自己紹介に関しては、この後お時間を取らせていただきます。御了承ください。

3 教育長挨拶

事務局：続きまして、つくば市教育長森田から挨拶を預かっておりますので、教育局次長久保田が代読いたします。

事務局：森田教育長の挨拶を代読させていただきます。

皆さんこんにちは。教育長の森田でございます。

本日はお忙しい中、第1回秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会に参加していただきありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては当協議会の委員を快くお引き受け頂き、深く御礼申し上げます。

本年度、秀峰筑波義務教育学校においては、法に基づいた協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」が本格始動します。昨年度1年間の推進会議を通じて、目指す児童・生徒の姿や、学校と地域が子どもたちのためにどのような協力ができるかを、時間をかけて話し合っていたことと思いますが、その話し合いを基に、より具体的な議論を深めていただければと思います。

コミュニティ・スクール協議会の設置は、ゴールではなく、スタートラインであり、また、すぐ目に見える成果が出るとも限りません。しかし、委員の皆様の力を合わせ、未来を担う子どもたちのために何ができるのかを考えていくことで、必ず、それぞれの学校の実情にふさわしい地域との連携の在り方が生まれてくるものと感じております。

参考として、つくば市のモデル地域として、令和4年度から先行的に「コミュニティ・スクール」を導入した吾妻学園の取組を紹介させていただきます。吾妻学園では、昨年度、地域学校協働活動推進員のコーディネートにより、「ようこそ先輩」と題する卒業生や地域住民による授業を、キャリア教育の一環として実施しました。既存の枠組みを活用した地域学校協働活動の事例として、参考にしていただければと思います。

複雑化・多様化する社会の中で、子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育成するためには、つくば市教育大綱の理念にもあるように、保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体でこどもの育ちの場を支えることが必要不可欠となります。委員の皆様におかれましては、つくば市の教育の充実に向け、今後ともどうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

4 説明事項

事務局：社会教育主事の村上より「つくば市コミュニティ・スクールについて御説明させていただきます。

事務局(村上社会教育主事)：生涯学習推進課社会教育主事村上と申します。よろしく願いいたします。わたくしのほうからは、

- 1 つくば市の教育が目指すもの
 - 2 コミュニティ・スクールとは
 - 3 つくば市で進めるコミュニティ・スクールとは
- について御説明いたします。

まず、つくば市の教育が目指すものについて御説明いたします。

配布されている教育大綱の冊子を手にとっていただき、1ページをお開きください。つくば市教育大綱では、一人ひとりが幸せな人生を送る、ことを最上

位の目標に設定しています。次に7ページをお開きください。いま必要なことの中に、保護者・学校・地域・行政が協力し、社会全体で子どもたちの育ちの場を支えることを位置づけています。

教育大綱に基づいたコミュニティ・スクールの導入をすることにより、今後地域の多くの人々が学校づくりに参画し、地域と一体となり、地域とともにある学校づくりを進めて行きたいと考えています。つくば市の学校教育を所管している学び推進課からは、「学び推進方針」を学校に示しています。みんなが幸せを実感できる学園・学校・幼稚園にするために、今年度特に意識していることは、子どもたちの「自己決定」ができる環境を整えていくことです。また、学び推進課では「伴走から自走というスローガン」のもと、各学校が生き生きと自走していけるように日々関わっています。

続いて、コミュニティ・スクールについて御説明いたします。具体的にコミュニティ・スクールとはどのようなものかを御説明いたします。コミュニティ・スクールとは、一言で言いますと地域とともに子どもを育む学校と言えます。

コミュニティ・スクールのコミュニティは地域住民・保護者・学校であり、それらが、力を合わせて子どもたちの成長を支えていく学校のことをコミュニティ・スクールと呼んでいます。もっと踏み込んだ話をさせていただきますと、つくば市ではコミュニティ・スクール協議会という話し合いの場を設置している学校をコミュニティ・スクールと呼んでいます。

春日学園義務教育学校は今年度、協議会と言って、法に位置付けられたコミュニティ・スクールの本格設置となります。

スライドでお示ししているのが、コミュニティ・スクール協議会の様子です。

右上、校長先生が学校運営の基本方針、いわゆるグランドデザインの説明をしています。中段、下段の写真、熟議を行っています。

さて、それではなぜコミュニティ・スクールが必要なのでしょう。現在、学校では、「いじめ、不登校」、「教員の業務量増加」、地域では、「地域社会における支え合いやつながりの希薄化」など、様々な課題が挙げられます。また、新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有することが大切であると書かれています。

これらのことから、学校と地域の課題を解決するために、学校と社会が目標を共有したり、地域と学校が連携して幅広い視点で子どもたちの成長を支えたりする必要があるのです。

それでは、具体的につくば市で進めるコミュニティ・スクールについて御説明いたします。つくば市コミュニティ・スクールには、スライドでお示ししている4つの機能があります。

①の機能として、学校運営の基本方針についての承認があります。学校運営協議会では第1回目に学園長・学校長が学校運営の基本方針、いわゆるグランドデザインの説明を行います。

その基本方針に対して委員の皆様から承認を行うことからコミュニティ・スクール協議会がスタートしていきます。ただし、学校運営の責任者は校長であ

り、コミュニティ・スクール協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

②の機能としては、学校運営に意見を述べるということです。これから始まるコミュニティ・スクール協議会では、皆さんの様々な視点から御意見を頂ければと思っています。

③の機能として教職員の任用について意見を述べることができます。教職員の任用とは、学校とコミュニティ・スクール協議会が実現しようとする教育目標等に適った人材を求めることです。例えば、学年主任ができるリーダー性のある教員や外国語活動に力を入れたいので、授業力のある教員求めることなどです。

④の機能として学校評価があります。委員の皆様と学校の課題について共有したり学校評価について話し合ったりということをしていきます。先ほども申し上げましたとおり、春日学園義務教育学校は今年度協議会という法に基づいた本格設置となります。

委員の立場としても特別職の地方公務員となり、スライドにお示ししているような責任のある立場となっていくしますので、御協力をお願いいたします。

先ほど、「熟議」という言葉が出てきましたので、「熟議」について御説明いたします。「熟議」とは、どのような子どもを育てたいのか。何を実現したいのか。という目標・ビジョンを共有するために、「熟慮」と「議論」を重ねることをいいます。ひとことで言うと「よくよく、話し合う」ということです。

熟議では、テーマに対して、委員それぞれの考えを付箋に記し、模造紙に貼り付けていくというスタイルが多いです。熟議に参加する委員の方が、必ず意見を会議に反映してほしいという意図のもとこのようなスタイルをとっています。

スライドでお示ししているのは、コミュニティ・スクールを自転車に例えたイメージ図です。自転車で例えるならば、協議会で話し合った内容が前輪及びハンドルとなり、「育てたい児童・生徒像」やコミュニティ・スクールの在り方などの方向性を決める役割を担っています。そして後輪には、地域学校協働活動が位置付けられます。地域学校協働活動とは、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動のことです。コミュニティ・スクールでは、前輪の協議会で方向性が決まったものに対して、それを後押しするように地域と学校が連携して様々な活動を行っていきます。学校の教育活動に対して地域学校協働活動を進めていくことで、この自転車がスムーズに進むようになります。自転車がスムーズに進むようになる時には、今まで以上に学校と地域が連携し、学校を核とした地域づくりにつながっていくはずです。

地域学校協働活動の例を一つ御紹介いたします。昨年度、吾妻学園では、「ようこそ先輩」という学習において、ゲストティーチャーを地域学校協働活動推進員の方がコーディネートした授業を行いました。このように、地域学校協働活動が活発になると、地域の方々の関わりが、児童生徒の幅広い視野をもつことにつながります。また、地域の方々と関わることで、学校で学んでいることが社会でどのように役立っているかを理解することにもつながります。新しいことをやらなくてもよい、運営協議会の中で、何が必要か、何をしていく

べきか、地域と学校が熟議し、ともに作り上げていくこと大切です。既存のものをベースに、まずは、「学校理解」「地域理解」から進めていければと思います。

今日お伝えしたいことをまとめます。

- ①つくば市教育大綱では、一人ひとりが幸せな人生を最上位の目標としていること
- ②コミュニティ・スクールは地域とともに子どもを育てる仕組みであること
- ③つくば市のコミュニティ・スクールには4つの機能・役割があること
- ④熟議を通して皆が共有することが大切であるということ
- ⑤地域と学校が連携した様々な活動、地域学校協働活動が始まることです。

つくばの未来の創り手となる子どもたちのためにご協力をよろしくお願いいたします。以上になります。

事務局：この後授業参観で、時間に限りはありますが、ただ今の件につきまして、意見や質問はありますか。

5 会長・副会長の選出

事務局：協議の前に、会長と副会長の選出を行いたいと思います。選出につきましては、つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の第5条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」とあります。

昨年度、会長・副会長として活動していただいた古平委員と土子委員は引き続き協議会委員になっていただいているので会長を古平委員に、副会長を土子委員にお願いしたいと提案させていただきたいと思います。皆様いかがでしょうか。

参加委員：異議なし

6 協議

(1) 学校運営の基本方針について

古平会長：それでは、学校運営の基本方針、いわゆるグランドデザインの説明及びグランドデザインを受けての特色ある教育活動について、御説明をお願いします。

秀峰筑波義務教育学校（尾見裕史校長）：秀峰筑波義務教育学校のグランドデザインについて御説明いたします。

本校の学校教育目標は、校訓を受けて「自主・友愛・協創の精神にあふれた人材の育成」です。目標の実現により、「高い志と広い視野をもち、郷土の未来を拓く活力ある児童生徒」を育てていきたいと考えます。ぼんやりとしてしまわないように、ベン図に表しました。「高い志をもつ子」とは「目標へ向けて、今、何をすべきか考え行動に移す子」、広い視野をもつ子」とは「多様な考えを尊重し、自らに反映する子」、「郷土の未来を拓く子」とは「筑波のコミュニティとの豊かな関わりを実感する子」と置き換えています。

今年度の教育実践の重点はグランドデザインに書かれている5点です。

中段に移ります。本校は義務教育学校9年間の児童生徒がおりますので、就

学前の幼稚園・保育所との連携、卒業後の高校や地域社会との連携を大切にしながら、校内でも前期、中期、後期のそれぞれのブロックでの中期的な目標を設定しております。そして、それぞれの中期的な目標の実現に向けて「プロジェクト」と名付けた実践を行っています。

一番下になりますが、これらの教育基盤を大切にしながら、地域とともにある学校であることができるよう、努力を続けてまいります。

筑波は教育的資源が多く存在します。つくばスタイル科の地域ジオにおける学習活動がコミュニティ・スクール協議会の活かした地域連携となると考えます。スライドにあるこれらの豊かな教育的資源を扱う学習を系統的に行うことで、現在、児童生徒数の減少傾向が強い本校の子たちが、この筑波に「住み続けたい」とか「戻ってきたい」という気持ちが生み出せるととても幸せです。

そこには筑波のコミュニティの方々との交流が必然的に発生し、「地域から学ぶ」学習活動が感じられると考えます。

コミュニティ・スクール協議会の発足となる今年度、地域とともにある秀峰筑波義務教育学校が皆様のお力添えをいただき、さらに充実した教育活動を展開できることを期待しております。ありがとうございました。

古平会長：尾見校長先生、ありがとうございました。

続きまして鬼澤先生から説明をお願いします。

(2) 学校の教育活動の紹介

鬼澤先生：学校要覧を2枚めくっていただきまして、年間行事予定、在籍数と書いてあるページを御覧ください。あとはスライドの方で説明していきたいと思えます。

本校の概要について、今年度は児童生徒在籍数が990名となっております。昨年度は1053名でしたので、比較すると63名減少しています。学級数につきましては、通常の学級と特別支援学級を合わせて42学級で、学級数合計に変動はありませんが、通常の学級が2学級減り特別支援学級が2学級増えたというところになります。その他、通級指導教室、日本語指導教室、校内フリースクールがございます。本校では、校内フリースクールをクローバールームと呼んでおりまして、後期課程に加えまして今年度は前期課程でも設置しているところになります。教職員数は68名になります。その他フリースクール支援員、学校サポーター、配膳員などを含め、全体では98名のスタッフで教育活動にあたっています。部活動は、16部活動あります。バスは、20台が登下校時に運行しておりまして、児童生徒の安全安心のために地域の方や安全協会の方にも協力をいただいているところとなります。

こちらは、これまで行われた行事についてです。特に紹介したいのは新任式・始業式です。これまでは、ずっとオンラインで行っていましたが、体育館で全児童生徒での実施ができました。1年生から9年生までいるので、発達段階が違うという難しい面もありますが、全校児童生徒が顔をあわせることができたということは、大きな前進となりました。

こちらは、先日行われました秀峰大運動会を含め、今後の行事予定です。先ほど、学校長の方からも地域資源を活かした協力体制をとっていくという話がありました。例えば米作りであったり、稚魚放流であったり、あとは御座替祭だったり、地域の方に協力をいただきながら児童生徒を育てていただいている部分がありますので、今後も広げていきたいところでございます。

こちらは、7月から8月にかけての行事になります。先程のページに市総体のことも書いてありましたが、県総体も7月に予定されておりまして、昨年度、男子バレーボール部が関東大会出場し、あと一勝で全国大会というところで敗退してしまったので、今年度は全国大会出場を目指した部活動運営をしています。また、職場体験等でも地域の方々には大変お世話になりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

こちらは、各行事の様子です。学校長からもありましたが、入学する子どもたちが減っていく傾向にあります。2年後に110名を超える時がありますが、その後はずっと減少に転じる予想となっていますので、今在籍している子どもたちを大切に育てていきたいと考えております。

こちらは、修学旅行の様子になります。学校で学ぶことよりも体験した方がいろいろなことを体感できますので、学んだことを生かし、生かしたことをまた学びに還元するという形で取り入れて進めて行きたいと思っているところです。

これは、今週の水曜日に行われた前期課程の1から6年生の大運動会です。600名を超える人数ですので、2・3・4年生を午前の部、1・5・6年生を午後の部として開催しました。ブロック制を生かした枠組のもと、児童の発達段階と目標に応じたプログラムを構成し開催しております。色が3色に分かれています。自主団の赤、友愛団の黄色、協創団の青と3団に分けて競い合い、励まし合いながら進めました。

こちらは、授業改革のページになります。昨年度にスタートして、市教育委員会、アイザック、先進授業を行っている自治体、昨年度は石川県加賀市とタイアップしまして、授業改革と学力向上に取り組んだところがございます。自由進度学習やゆだねる授業を実践し、児童生徒を自ら学びとる主体的な学習者として育成したいと考えているところです。

9月以降の行事につきましては、総体の結果も含めて次回の協議会で説明させていただければと思っております。これからもあたたかい見守りと御協力のほどよろしくお願いいたします。私からは以上となります。

古平会長：鬼澤先生ありがとうございました。ただ今の件に置きまして、皆様から御意見や御質問はございますでしょうか。先ほど行政説明がありましたように、コミュニティ・スクール協議会の機能の一つに、「校長が作成する学校運営の基本方針の承認」があります。委員の皆様にご協力をお願いしたいと思います。令和6年度学園・各校のグランドデザインを御承認いただける方は拍手をお願いいたします。

参加委員：(拍手)

古平会長：ありがとうございました。校長先生方におかれましては、本内容にて学校運営をお願いいたします。授業参観は非公開になります。傍聴者の方はこちらで待機をお願いします。

(3) 授業参観

(4) 熟議

古平会長：授業参観お疲れ様でした続いて、熟議に移りたいと思います。ファシリテーターを鈴木剛先生をお願いして、よろしいでしょうか。

参加委員：（承認）

鈴木先生：それでは今回はこの地域の教育的支援の効果的な活用についての中から効果的な教育的資源の活用のアイデアをお書きいただき、課題などがありましたら黄色の付箋、そして留意点その他について青の付箋にお書きください。矢中の杜の話題が多ければ、まずそちらの方から取り上げていただくなど、話しやすい内容から進めていっていただければと思います。学校の方で皆さんの意見を参考により効果的な活動が実現できるように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・各グループでの熟議 20 分間

古平会長：熱心な御協議ありがとうございました。それでは、各グループで協議されたことの発表をお願いいたします。

Aグループ

- ・「自然生クラブ」のパフォーマンスは、健常者では表現できない感動があり共生社会実現に向けた貴重な教育資源である。
- ・地域の紹介の事前学習として、地域に住む児童生徒の活用が考えられる。
- ・各地区会と連携して人材バンクを充実させたい。
- ・職場体験の実習先について、コーディネーターがいればありがたい。

Bグループ

- ・旧小学校区のつながりを大切にしたい。旧小学校の利活用をしていきたい。バスを利用しない、小学校区ごとの活動も取り入れたい。情報発信により関わりをつなげていく。ラーケーションの活用もできるのではないかな。
- ・米作り体験を「自然生クラブ」と交流しながら進めたい。学校の年間計画とのすり合わせが課題となる。

Cグループ

- ・「矢中の杜」「ジオパーク」は学校から比較的近い場所にある。積極的に周知し、活用に向けていきたい。
- ・現在、「リンリンロード」になっている「筑波鉄道」は、歴史的な教材とともに、再開発の視点からもよい教材になるのではないかな。

古平会長：ただ今の発表について、御質問や御意見があればお願いします。発表者の皆さん、鈴木先生ありがとうございました。最後に委員のみなさんから何かありますでしょうか。

それでは、次回の開催予定日等について、鈴木副校長先生、よろしくお願いいたします。

鈴木副校長：本年度、年3回のCS協議会を予定しています。

次回ですが、令和6年9月3日(火)13時00分からを予定しています。第3回は令和6年11月29日(金)13時からを予定しています。第4回は令和7年2月21日(金)13:00～詳細については、追ってご連絡いたします。

古平会長：それでは、進行を事務局へお返しいたします。皆様、スムーズな運営にご協力いただきありがとうございました。

参加委員：(拍手)

事務局：協議進行、ありがとうございました。本日の会議の内容は以上となります。また、お手元に「つくば市コミュニティ・スクール評価ガイドライン」を配付させていただいております。こちらは、市教育委員よりコミュニティ・スクールの運営にあたり念頭においていただきたいと示されたものです。提出を求めるものではございません。折々において御活用いただければと思います。

以上をもちまして、令和6年度第1回秀峰筑波義務教育学校学園コミュニティ・スクール協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度第1回秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール
協議会

日時：令和6年5月24日（金）

13：00～

場所：秀峰筑波義務教育学校 会議室

次 第

1 開 会

2 任命書交付

3 教育長挨拶

4 説明事項

つくば市のコミュニティ・スクールについて

5 会長・副会長の選出

6 協 議

(1) 学校運営の基本方針について

(2) 学校の教育活動の紹介

(3) 熟議 テーマ「地域の教育的資源・人材の効果的な活用について」

(4) その他

・コミュニティ・スクール協議会の今後の予定について

7 閉 会

令和6年度 秀峰筑波義務教育学校コミュニティ・スクール協議会
(第1回: 5月24日 金曜日) 受付名簿

番号	委嘱の区分	氏 名	よみがな	所属・役職
1	(1) 児童・生徒の保護者	古平 恒雄	こだいら つねお	本校PTA顧問
2	(2) 地域住民	小久保 貴史	こくぼ たかし	元本校学校評議員
3	(2) 地域住民	神谷 大蔵	かみや たいぞう	つくば観光コンベンション協会副会長
4	(2) 地域住民	鈴木 将	すずき まさし	つくば神輿連合・ねぶた運行顧問
5	(2) 地域住民	土子 光之	つちこ てるゆき	本校元PTA会長
6	(2) 地域住民	山口 里香	やまぐち りか	元田井小学校評議員
7	(2) 地域住民	飯村 仁	いいむら ひとし	元本校学校評議員
8	(3) 地域学校協働活動推進委員	矢島 祐介	やじま ゆうすけ	本校保護者
9	(3) 学識経験者	遠藤 知昭	えんどう ともあき	元吾妻小学校校長
10	(3) 学識経験者	大塚 雅夫	おおつか まさお	元北条小学校長
11	(3) 学識経験者	鮎川 誠	すけがわ まこと	元大穂中学校長
12	(4) 教職員	尾見 裕史	おみ ひろし	本校 校長
13	(4) 教職員	鈴木 剛	すずき たけし	本校 副校長
14	(4) 教職員	小河原 一幸	こがわら かずゆき	本校 教頭
15	(4) 教職員	小野 裕子	おの ゆうこ	本校 教頭
16	(4) 教職員	鬼澤 博之	おにざわ ひろゆき	本校 教務主任
17	(4) 教職員	永岡 歩美	ながおか あゆみ	本校 教務主任



令和6年度

秀峰筑波義務教育学校 グランドデザイン

つくば市教育目標から： みんなが幸せを実感できる学校

【学校教育目標】

自主・友愛・協創の精神にあふれた人材の育成

【めざす児童生徒のすがた】

高い志と広い視野をもち、郷土の未来を拓く活力ある児童生徒

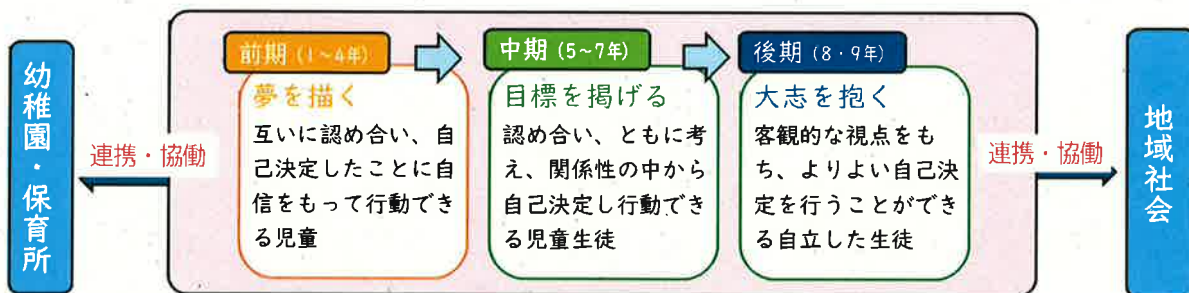
令和6年度の重点

- 教科担任制による専門性を生かした授業
- 教育DX化の推進
- 自己決定の場の創出による自己肯定感の涵養
- UD（焦点化・視覚化・共有化）と合理的配慮の充実
- SDGsの視点を取り入れた包摂的な教育

目標へ向けて 今何をすべきか考え行動に移す子

筑波のコミュニティとの豊かな関わりを実感する子

多様な考えを尊重し 自らに反映する子



学ぶカプロジェクト

- 授業のUD化率90%（参加・理解・習得・活用の階層モデル）
- 学習者用端末活用・自由進度学習による自主性を高める授業の実践
- ジオパークを教材化した「つくばスタイル科」の推進

つながるカプロジェクト

- 異年齢クラスター制を取り入れた特別活動の実施（年8回）
- 地区児童生徒会を活用し、地域に根差した特別活動
- SDGs達成度70%を実現するための横断的な教育活動

豊かな心プロジェクト

- 教育活動全体を通じて行う道徳教育の実践（自己有用率85%）
- 体力向上における「つながりPE」の実施（A+B率50%）
- 幼保小中高の交流学习を取り入れた情意面の育成

3つのプロジェクトを支える教育基盤

教職員の経営力向上

- 単元構想の工夫による授業改善
- 教育的ニーズに応じた配慮・支援
- 温かな人間関係に基づく集団づくり

働きがいを実感する職場の創出

- 心理的安全を保障する学校風土
- 相互支援・相互尊重の同僚性
- 部活動の複数顧問制・地域移行

信頼される安全・安心な学校

- 人権意識を高揚させる特別活動
- 体験的な保健・安全・防災学習
- CS協議会を活かす地域連携